

Title	産業における社会関係：わが国労働者の社会意識について
Sub Title	Social relations in industry
Author	青沼, 吉松
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1957
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.50, No.12 (1957. 12) ,p.1120(22)- 1138(40)
JaLC DOI	10.14991/001.19571201-0022
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19571201-0022

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

産業における社会関係

—わが国労働者の社会意識について—

青 沼 吉 松

序

わが国労働者の社会意識を二つの角度から明らかにしようとする。一つは労働者が所属する経営体を越えるより大きな社会に對するものであり、他は経営内における諸問題に向けられるものである。前者を対社会意識、後者を経営内意識と呼びたい。更にこれら二つを細分して、各々を近代的・前期的なものゝ急進的・保守的なものとに分ける。従つて本論で究明される社会意識を構成する面は、四つである。

(注1) 本論の素材となつた調査は質問紙法によつてなされたが、社会意識の四つの面を検証するために、それぞれ三つ宛の項目が準備された。

A 対社会近代・前期意識

(1) たとえ、貧乏な家に生まれた者でも、

(イ) 能力があり、努力を惜しまないならば、それらにふさわしい社会的地位をえられるのが当然だ。
(ロ) 人々は各自、生まれながらの「分」というものがあるのだから、分不相応なのぞみを捨てて、その分に甘んじて、生活すべきだ。

(2) 最近の汚職事件や国会乱闘事件について、

(イ) 現在の議会政治では、どうにもならない。誰か、有能な人物が出て、われわれを強引にひっぱつてくれるとよい。

(ロ) あくまでも、政治は議会を中心として行わなくてはならないから、われわれの責任で、よい議員を選ばなくてはならない。

(3) 天皇は親であり、国民は「赤子」であるという考え方に、

(イ) 反対。

(ロ) 賛成。

B 経営内的近代・前期意識

(4) 将来、あなたは課長以上に昇進する見込みがありますか。

(イ) ある。

(ロ) ない。

(3) の場合、なる見込みがないということが、

(イ) 不満だ。

(ロ) やむをえない。

(5) 組合幹部として、あなたはどんな人物を選びますか。

(イ) 多少独裁的であっても、テキパキとやる有能な幹部がよい。

(ロ) 何事も、組合員にはかつてやる幹部がよい。

(6) 経営者と労働者との関係は、親子のようなものだという考え方に、

(イ) 反対。

(ロ) 賛成。

C 対社会急進・保守意識

(7) 現在の社会では、

(イ) 能力があつても、発揮しえず、努力を払つても、報いられない。
(ロ) 能力があり、しかも努力を惜しまないならば、それにふさわしい高い社会的地位をうることができ。

(3) 能力・努力にふさわしいというほどではないが、ある程度まで出世できる。

(8) 再軍備について、

(イ) 再軍備について、

産業における社会関係

(イ) 共産主義と対決するためには、再軍備は絶対に必要である。
(ロ) 再軍備は外国の手先となることを意味するから、絶対に反対だ。

(3) 現在では、再軍備するよりも、国民生活を安定せしめることが大切だ。

(9) 天皇制について、

(イ) 天皇は国家の政治的中心になるのが当然だ。

(ロ) 象徴としてなら、残した方がよい。

(3) 民主主義の社会では、天皇制は廃止した方がよい。

D 経営内急進・保守意識

(10) この組合は、

(イ) 会社ともっと協調してやってくべきだ。

(ロ) 今のやり方でよい。

(3) 会社に対して、もっと強い態度をとるべきだ。

(11) 組合の要求を通すためには、

(イ) ストライキが必要だ。

(ロ) 何としても、ストライキをやるのはいけない。

(3) ストライキは余りいいことではないが、やらなければならぬ場合もある。

(12) あなた方の生活をよくするためには、

(イ) 会社の生産をあげれば、おのずから生活が楽になる。

(ロ) 会社の生産をあげることも大切だが、それよりも、先ず、組

合を強化すべきだ。

(4) どちらが第一だというような順序はつけられない。

近代・前期意識についての諸項目の回答は二つであるのに、急進・保守意識については、回答が三つ用意されているのは、中庸的態度を識別するためである。近代又は急進を十、前期又は保守を一、中庸を〇とすると、諸項目の回答は次表のように区分される。但し第4項目の符号は後段の質問についてのものである。

項目	回答	+	0	-
1	イ			ロ
2	ロ			イ
3	イ			ロ
4	イ			ロ
5	ロ			イ
6	イ			ロ
7	イ	ハ		ロ
8	ロ	ハ		イ
9	ハ	ロ		イ
10	ハ	ロ		イ
11	イ	ハ		ロ
12	ロ	ハ		イ

これら十二の項目のなかで、本論での分析のための主な材料となつたのは、(3)の国家観、(6)の経営家族主義、(7)の階級制、(9)の天皇制、(11)のストライキの是非及び(12)の生産増強と組合強化についての六つの項目である。その他の六項目を除いたのは、幾つかの理由がある。例えば、(1)の応分主義、(2)の議会主義、(5)の組合幹部の選任についての諸項目では、近代的態度をとるのが殆んどである。従つて諸類型の労働者間の相違を見出すのに、余り役立たない。再軍備についての(8)項目を除外した理由の一つも、中庸が大部分であるからだ。経営内地位の昇進についての(4)項目を除外したのは、それ

を利用するためには、複雑な操作を必要とするからである。組合の会社に対する態度の如何を内容とする(10)項目の回答は、当該組合の性格に左右されるから、これを考慮に入れなくては、その回答を利用しえない。

ストの是非について尋ねている(11)項目は、(8)項目と同様に、中庸が圧倒的に多い。しかし生産増強と組合強化についての(12)項目と関連させて、経営内意識における極左と極右との判別に利用するため、この項目は残された。(1)項目の応分主義についての回答は、階級制についての項目と関連があるので、考慮に入れた。即ちその回答が前期的である極く僅かな者を除外した。かくて階級制を肯定する回答は、平等観念と結合することになり、社会批判を帰結する。

なお、質問紙に登載された項目数は、この種の調査としては、最大限に近く、客観的事項についてのものを加えると、七〇を上回っている。従つてここで、取り上げられたのはそれらの一部分にすぎない。

本論では、問題の単純化によって、論旨を明白にすることが意図されている。調査対象となつた労働者に関する限りにおいては、形式的民主主義を信奉し、かつ平等観念に立脚して、身分制度に反感をもっているのが殆んどである。これらの内容をもつ回答が充分な咀嚼から出てきたものであるか、又は絞切型の反応であるかどうかを、検討する資料はもっていない。ともかく、回答の整理によって、かかる結果をえた。ところが家族主義の問題になると、事態はそうはなっていない。家族主義は近代化にとっての「壁」となっているといえ

る。このことは、対社会と経営内とのいづれにもあてはまる。だから、近代・前期意識の基準としては家族主義のみを取り上げた。対社会では家族主義的国家観、経営内では企業一家の観念が問題となる。

平等観念を前提とすれば、能力・努力に相応した地位を与えられない社会、つまり階級社会は批判の対象となり、そこに急進的態度が現われる。西欧的観念からすれば、天皇制の否定は近代的な次元にとどまるものであるかも知れないが、わが国では、それは急進的な行動と結合する。これら二つから、対社会急進・保守を検証しようとする。ストライキの是非・会社との利害一致の如何は、経営内急進・保守を決定する。経営家族主義を肯定すれば、経営内保守が出てくるのが理窟に合っているようだ。しかし近代性は必ずしも急進性に通じない。恐らく、それは急進と中庸との分れ道を内包している。対社会についても、同じことがいえる。急進性は観念としてのよりも、むしろ現実の近代社会を打破して、新しい社会を打ち出そうとする意図を含んでいる。

(注2) 階級という用語は階層とは区別されて使用される。階層は単に社会地位の高低を内容とするが、これに、個人的な垂直移動の不可能又は困難という事情が加わって、はじめて、階級は成立する。換言すると、階層制度が封鎖的になつた場合、階級制度が誕生する。能力・努力に相応した社会的地位がえられないということは、個人的垂直移動の欠如を意味する。

先ず、労働者の社会意識を地域別・企業別に区別して、それらの

産業における社会関係

比較を行いながら、一つの企業に属する二つの工場で見られる特異性を抽出する。次に、この特異性を解釈する手掛りとして、これら二工場の労働者の個人的特性と家庭的環境の問題とする。最後に、これから出てくる職人的労働者と農家からの通勤労働者の社会意識に言及したい。いうまでもなく、農家からの通勤者はわが国労働者の注目すべき類型である。職人的労働者については、ふられるのが、少ないようであるが、わが国では、それは軽視することの許されない存在である。

個々の事例にそつて、論述が行われるが、一般化の糸口を見出すうとするのが著者の念願である。しかし一般化の問題に正面から対決するのは、今後の課題である。

(注3) 調査対象となつた労働者数は約千七百名であり、地域的には、東京と地方とに分れている。同じく、地方といっても、新潟県三条市とB工場の所在する所とは、かなり違った性格のものであるが、ここでは、かかる事情は割愛せざるをえない。調査は昭和二九年及び同三一・三二年の夏に行われた。なお、三条市の事例については、小論を書く機会をもつた(青沼「地方都市の労働者」都市問題 昭和三〇年四月号)。調査対象についての要目は次の通りである。印刷・自動車会社はそれぞれの業界の一流会社であり、従業員数は数千にのぼる。機械会社は煙草巻機械を製造し、従業員数は約二百名である。銀行・電力会社は支店・営業所として、三条市に所在している。

りも、むしろ意識構造において見出される歪みにある。社会意識を、先ず、対社会的な側面、次に、経営的な側面で明らかにしようとする。最後に、社会意識と支持政党との関連を究明する。

名称	所在地	調査対象数		
公 企 業	郵便局	三 条 市	40	
	国鉄	電 話 局	"	43
	電 話 局	"	71	
	計		154	
大 会 社	銀行	"	33	
	電力会社	"	61	
計		94		
機 械 会 社	"	139		
印 刷 会 社	東 京 都	223		
自 動 車 会 社	京 浜	166		
某 会 社	A 工場	東 京 都	380	
	B 工場	地 方	500	
	計		880	

経営・組合の協力なくしては、このような調査は実施しえなかった。特に、業種をも明示せず、単に「某会社」としたところでの協力は大きい。又研究関心を同じくする本塾学生有志の力も小さくはなかった。拙ない企画と分析とは著者の責任であるが、この種の調査がある程度の規模でなされたのは、これらの人々の寄与に負う。本論は調査結果の一部のみ明らかにしたにすぎないが、今後の努力によって、感謝の意を具体的に表現したい。

労働者の社会意識を企業別に比較しながら、A・B二工場における問題性を指摘する。問題は意識水準の単なる高低といったものよ

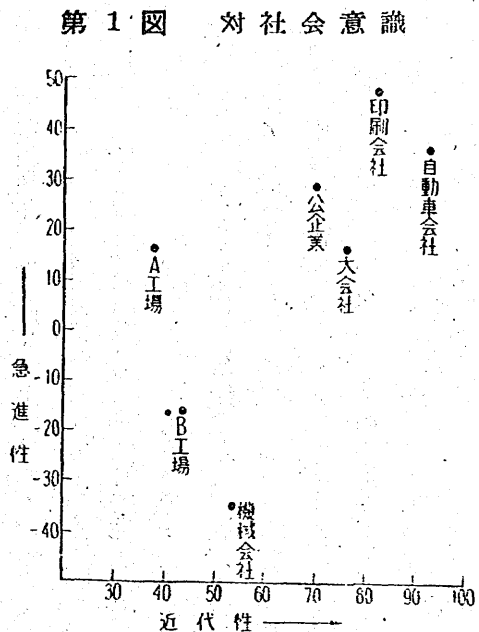
第 1 表 対 社 会 意 識

国 家 観	+					-				
	+	+	0	0	-	+	+	0	0	-
階 級 制	+	+	0	0	-	+	+	0	0	-
天 皇 制	+	0	+	0	+	0	-	-	0	-
印 刷 会 社	13	17	15	33	4	9			2	1
自 動 車 会 社	11	18	12	39	2	14			2	
機 械 会 社 (地 方)	2	9	10	32		19	5		6	12
公 企 業 (〃)	11	19	7	36	3	8	1		7	2
大 会 社 (〃)	4	17	9	36	6	16			6	4
A 工 場	6	15	10	27		1	9	1	8	5
B 工 場 (〃)	4	13	7	22	2	5	17	2	3	4

注 数字は%を示し、1%未満の分布は捨象した。以下に掲げる諸表についても同様である。

調査対象になつた諸企業の労働者の対社会意識についての回答を整理して、表にして掲げたのが第1表であり、これを図で示したのが第1図(次頁参照)である。図の方が遙かに見やすいが、そこでは、方向を異にする二つの

ものが相殺されて、問題たる意識構造の歪みが隠蔽されてしまう危険がある。従って表の方が事態を正確に把握しうる。図は便宜的なものである。このことは後掲の第2表・第2図についてもあてはまる。



注 図示するに当って、+、-を1点、-1点というように計算した。第2図も同様である。

家族主義的国家観を否定するという意味での近代性を表明しているのが九割前後にのぼっているのは、自動車・印刷労働者及び地方都市居住の大会社・公企業労働者である。都内のA工場及び地方所の機械会社・B工場では、このような者は七割前後にとどまっている。

階級制・天皇制の双方に急進的態度をとる者及び一方について中庸、他方では急進である者を対社会急進とし、双方が保守及び一方で中庸、他方で保守を対社会保守とし、双方が中庸及び急進と保守

産業における社会関係

との結合を対社会中庸とする。そうすると、急進的分子が四割を越えているのは、印刷・自動車・公企業労働者である。反対に保守が四割に達しているのは、機械会社・B工場である。中庸は三・四割で大差ないから、前者では、保守が少なく、後者では、急進が少ない。国家観では、近代性を示しながら、保守的態度を持しているのが目立っている。この大部分は天皇制についての中庸の見解と階級制についての保守的態度とが結合した者である。天皇制についての急進性と結合するものを加えると、近代性と手を握る保守性の殆んどが、階級制の否定を含んでいる。そうでない少数はA・B工場で現われているにすぎない。これは家族主義的国家観と結びついている天皇制廃止の主張であり、矛盾を蔵している。

平等的観念をもちながら、階級制を否定すると、競争的意識が生ずる。これは立身出世主義に通じ、急進性の中核をなす階級的団結を阻む傾向をもつ。かかる保守主義者が三割前後にも及んでいるのは、B工場・機械会社及び大会社である。この大会社というのは地方都市所在の銀行支店・電力会社営業所を指している。その労働者は他とは違って、工員層にではなく、職員層に属している。この層に個人的垂直移動の可能性を信ずる者、反面からいえば、階級制を否定する者が多いのは理解しうる。B工場・機械会社の場合には、それらにおける労働者の意識水準の低さを考慮しなくてはならない。

近代と保守との結合とは逆の関係、つまり前期と急進との結合も

少なくはない。このすべてが階級制の肯定を含んでいる。国家観については、家族主義的心情を吐露しながら、階級的立場をとっている労働者が少なくはない。この比率が最大なのはA工場であり、公企業がこれに続いている。階級意識が家族主義的心情と同居している状態は、蓋し複雑なものであろう。後者が前者を抑制するということもありうる。

対社会意識を検証しようとする項目は既述したように、次元の違った二組のものから成り立っている。即ち一組は平等的観念と階級制、他は家族主義的国家観と天皇制である。このような事情からして、近代と保守、前期と急進又は保守と急進という結合がかなり出てきている。この点で、次で述べる経営内意識の場合とは違っている。一見すると、跛行的にみえる現象が例外というには余りにも多く出ている。しかし全体的に俯瞰すると、近代は急進又は中庸と、前期は保守と結合するという線はかなりはっきりと現われている。

急進・中庸が近代に対応するという大勢に反する現象は、A工場、最も顕著に出ている。そこでの急進の二割、中庸での三割は前期と組み合わされている。この結果、A工場労働者は地方都市居住の大会社労働者よりも大分前期的でありながら、急進性の程度は同じになっている。急進性が近代性と平行すべきであるとすれば、A工場労働者は前期的でありながら、急進的であるという跛行的意識をもっていることになる。社会意識を構成する諸要素は相互にある種の均衡を保持している。均衡の状態においては、相関すべきも

のが背離する場合に、跛行という問題が出てくる。この跛行性は意識の不安定を内容としている。従ってA工場労働者の急進性を大会社の地方居住労働者のそれと同一に評価するのは困難である。前者は充分な近代的基礎の上に構築されたものではない。
A工場について指摘した前期と急進との結合という跛行性は、程度の相違はあるが、B工場にもあてはまる。B工場労働者は機械会社労働者よりも前期的でありながら、しかもより急進的である。前期と結合する保守の比重は共に四割であるが、急進・中庸で前期と結合しているのは、前者の方が多いということから、こうなっている。結合の様式は後者の方が正常的であるといえる。従って両者の対照において、跛行性はB工場労働者に帰せしめられる。同一企業に属するA・B両工場、特にA工場の前期と急進との結合という型の跛行性は、経営内意識においても現われている。ここでは、このような内容をもつ意識構造の歪みの跛行的性格を、一層明白に指摘しよう。

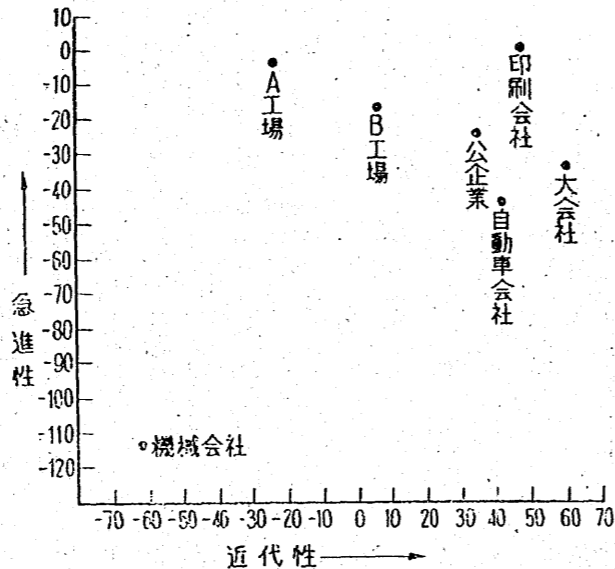
2 経営内意識

経営家族主義を否定することによって、近代的態度を強く打ち出しているのは、印刷・自動車労働者及び地方居住の公企業・大会社労働者である(次頁第2表・第2図参照)。これらにおいては、近代性を表明しているのが七八割にのぼる。これに次ぐのが、B工場の五割、A工場の四割であり、機械会社では、近代の比重は二割に

すぎない。

ストライキの是非については、中庸的立場をとるものが多く、従

第2図 経営内意識



って急進・保守の幅は狭い。しかしこの急進・保守は極左・極右を識別するの役に立つ。これによって、急進と保守とは二つの種別に分けられる。組合強化の主張はスト

第2表 経営内意識

経営家族主義	+				-			
	+	0	0	0	+	0	0	-
ストライキの是非と組合強化	+	+	0	-	+	+	0	-
印刷会社	8	10	38	18	3	14	7	2
自動車会社	3	9	30	29	7	14	8	8
機械会社(地方)		3	3	13	8	43	30	
公企業(〃)	4	14	23	26	3	7	21	2
大会社(〃)	4	2	46	28	4	16		
A工場	1	10	22	5	5	6	25	24
B工場		21	16	16		8	10	26

刷会社では、急進が保守に匹敵しうるほどである。A工場は印刷会社に近い急進的水準に位置している。しかるに近代性では、両者の間に、大きな隔懸が存在している。中庸が三割前後の比重をもっているのは、公企業・自動車会社及びB工場である。自動車会社では、これ以外の大部分は保守であるが、他の二つでは、急進が二割以上に達している。急進性では、B工場は公企業を凌駕しているが、近代性では、それより低位にある。A・B工場の他の三企業との対比を特色づける

肯定と結合すれば、極左となり、ストライキについての中庸的態度と組み合わせられると、一つの急進となる。保守についても、同様な分化が生まれる。自動車会社・A工場では、極左は一割に近い。極右が圧倒的に多いのは、機械会社である。

中庸が五割前後を占めているのは、印刷会社・大会社・A工場である。大会社では、残りの殆んどが保守に属している。しかし極右は存在しない。A工場では、保守三・急進二位の割合で分布し、印

産業における社会関係

対社会意識において急進・保守性を検証するために設定された二つの項目は異質的な性格をもっている。階級制の問題はあらゆる社会に普遍的に通用するが、天皇制のそれは日本社会の特殊性を反映している。そして国家観は天皇制と相関するが、階級制とは必ずしも相関しない。だから、前期と急進とが結合したからとて、直ち

に、矛盾と断定するのは困難である。ところが、経営内急進・保守を検証する二項目は同質的である。従ってこれら二つが対極的な関係で結合するのはみられない。更に、これらは経営家族主義と相関するという共通性をもっている。かくて経営内意識においては、前期と急進との結合を矛盾と解しうる。

この矛盾が、A・B工場で見出される。A工場急進の五割、B工場急進の三割が前期と結びつく。前期は経営家族主義の肯定を意味している。会社との一体化を志向しながら、ストライキを積極的に肯定し、組合強化を生産増強に優位させるのはどのような理由に基づくのであろうか。この矛盾は相関すべきものがしていないということ、意識の諸要素が跛行的に結合していることを意味する。

対社会意識では、急進・中庸の大部分は近代と結合しているが、家族主義的国家観の否定が階級制のそれと結び付いているために、近代と保守との組み合わせが多かった。これとは違って、経営内意識では、保守の多くは前期と結合している。従って近代が急進と中庸とに分化し、前期が保守に通ずるという傾向は、よりはっきりと現われている。この傾向から最も外れているのはA工場である。ここでは、近代と保守との結合が五%にすぎないのに、前期と急進・中庸とのそれは四割に近い。第2図において、前期と急進との結合というこの跛行性が明瞭に図示されている。近代性では、最低位に近いのに、急進性では、最高位に迫っている。印刷会社においては二つの偏りがほぼ同数であるので、相殺の結果、図示される限りで

は、偏りは出てこない。このような相殺が行われるから、実際の偏りは図示されたものより大きい。相殺の程度が大きい場合には、偏りは過小的に表示される。

しかし跛行性は一方の極に偏る場合が多い。相殺がほぼ完全に行われる印刷会社・B工場及び前述のA工場を除くと、他のすべてにおいて、跛行性は近代と保守との結合型に偏っている。わが国の労働者の社会意識が前期的でありながら、急進であるという流布されている評言は、この調査に関する範囲では、A工場労働者に対しては適切ではあるが、その他の多くの労働者についてはあてはまらない。

A工場と対照されるのは自動車会社である。ここでは、近代と保守とが結合している。経営家族主義を否定しながらも、会社生産の増強を組合強化に優位されるという型で、会社との利害の一致を肯定しているのが三割に及ぶ。この数字は経営家族主義を肯定する員数と等しい。この自動車会社の調査を実施したのは、昭和二十九年夏である。同年末に、この会社の労働者が有力メンバーとなって構成されていた全自動車組合が解体した。その原因の一つとして「トヨペットとダットサンの喧嘩」(昭和二十九年二月三日付朝日新聞)に象徴された企業間の競争があげられている。企業競争が組合同結に勝った基盤として、自動車労働者の企業中心の観念が問題となる。かかる観念を抱いているのは、調査された会社では、六割に達している。このことを考慮するならば、戦間的な単産たる全自動車組合

参照。

が案外の脆弱性を暴露したのは、不可解ではなくなる。この場合、組合の解体を導いた企業中心の観念が直ちに家族主義的心情に通ずるものでないのに注意しなくてはならない。この自動車会社では、かかる観念の保持者の半数は経営家族主義に賛意を表していない。企業中心の観念即ち経営家族主義という公式は支持され難い。大会社の地方居住労働者においては、近代的でありながら、会社との利害の一致を肯定する者が約三割であり、これに対して、経営家族主義者は二割にしかならない。更に、機械会社では、経営家族主義者の九割が会社との利害一致を肯定しているが、A工場では、そのような者は経営家族主義者の半数にも満たない。方向を異にするこれら二つの面からして、企業中心の観念即ち経営家族主義という見解は再検討される余地がある。

3 社会意識と支持政党

支持政党については、自民・社会党以外の政党は一割を大分下回るといった程度であるから、これら両党のみを取り上げて、社会意識との相関を論ずる。まず、対社会意識との関連を述べ、次に、経営内意識とのそれに及ぶ。

支持政党の分布は、A・B両工場を合計した某会社では、社会党が七九%、自民党が二一%となっており、その他の五つにおいては前者が八五%、後者が一五%となっている。つまり、某会社は、他と比べて、自民党支持者を幾分多くもっていることになる(第3表

第3表 対社会意識と支持政党

国	家	観	+					-						
			+	0	0	-	-	+	0	0	-	-		
階	級	制	+	+	0	0	-	-	+	0	+	0	-	-
天	皇	制	+	0	+	0	+	-	0	-	0	-	0	-
五	自	民	2	5			2		1	1	1	1	2	
社	社	会	9	17	7	32	3	13	1	2		1		
	自	民	3	2	6		1	3	3	1		1	1	
	社	会	5	12	8	18	1	2	9	1		3	7	
	某	某							4	7		3	7	
	社	社												

る極左は自民党支持者には見出せない。この反面、極右は自民党支持者にのみいる。某会社でも、極左は社会党支持者に限られるが、極右の多くが社会党を支持するという特異性がみられる。

前述のような対社会意識と支持政党との相関は某会社では、見出されない。いずれの支持者においても、前期的意識を抱くのが三割

某会社を除く五つにおいて

は、支持政党の分布と対社会意識の二つの側面の様相とが相関している。自民党支持者のうちでは、前期的意識を抱いている者が四割を占めているが、社会党支持者のうちではそれは五%にすぎない。両者のいずれにおいても、中庸に属するのは四割である。しかし残りの者の状態は全く正反対である。社会党支持では、四割が急進、二割が保守となっており、自民党支持では、分布が逆になり、保守四割、急進二割である。そして階級制を肯定し、天皇制を否定す

である。社会党支持者は自民党支持者に比べて、急進が多く、中庸が少なくはなっているが、保守になると、ほぼ同数である。

社会党を急進、自民党を保守と断定すると、多少の語弊が生ずるかも知れない。特に、左・右派合体以後の社会党支持層はかなりの多様性をもっている。従ってその性格を急進のみ規定するのは困難なようだ。日常用語としての急進は相当強い響きをもっている。

第4表 経営内意識と支持政党

経営家族主義		+				-			
		+	0	0	0	+	0	0	-
ストライキの是非	生産増強と組合強化	+	0	0	0	+	0	0	-
五社	自民党	3	8	30	17	2	8	12	5
某会社	自民党	1	12	16	8	1	6	15	2

工場労働者の対社会意識における歪みとの関係で、この異常は解

しかし本論では、急進という言葉はかなり幅をもたせて用いている。要するに、両党のいずれを支持するかという事は、社会意識とならんかの関連をもっていることだけは肯定しえよう。事実、某会社を除く企業の労働者においては、両者の相関が明白に出ている。ところが、某会社では、これが少なくとも、顕著には現われていない。この対照的事態に直面して、異常はむしろ後者に求められなくてはなるまい。某会社、特にそのA

経営内意識と支持政党との関係でも、前述とほぼ同じことがいえる(第4表参照)。

家族主義は国家観においてよりも、経営内でより強く表出されているから、某会社以外での社会党支持者の三割が経営内家族主義者である。しかし自民党支持者になると、これが六割にも及んでいない。某会社では、支持政党別の近代性の相違は余りはっきりとは出ていない。急進性についても同様である。

極左が社会党に向っているのは、両者に共通している。しかしその他の急進主義者の若干が自民党を支持しているのは、某会社に独自の現象である。中庸においても、某会社以外では、自民党支持者は僅かである。ところが、某会社では、そこに、二割の自民党支持者が見出される。保守的立場をとる者でも、七割もが社会党を支持しているのは、両者共に同じである。要するに、急進・中庸に、相当数の自民党支持者が存在するという点に、相違点がある。

某会社、特にA工場労働者は経営内意識の急進性においては、最高水準の印刷会社労働者に接する程の高さにある。しかしこの相対的に高度な急進性は、他の労働者に比べると、政治的裏づけにおいて薄弱であるといえる。従ってこの急進性を額面通りに受け取ることはできない。

某会社労働者の社会意識に見出される問題性を究明するために

第5表 個人的特性

工場別	性別	学歴 職歴 年齢	中		高		大		計		
			直	変	直	変	直	変			
			入	同異	入	同異	入	同異			
A工場	男	-19	4						4		
		20-24	3	2	1	5		1	12		
		25-29		2	3	1	2	2	2	12	
		30-39	2	8	2	1	1	3	2	1	20
		40-	2	15	4		3	1		1	26
	女	7	4	4	8	1	2		26		
	計	18	31	14	15	7	8	5	1	1	100
B工場	男	-19	1	1	4	5		1		12	
		20-24	2	3	6	11	2	8	1		33
		25-29	1	2	3	2	1	4		3	16
		30-39		3	2	1	1	1		1	9
		40-		5	2	1	1	3		1	13
	女	1		5	7	1	3			17	
	計	5	14	22	27	6	20	4	2	100	

1 個人的特性

個人的特性として取り上げられるのは、性別・年齢別・学歴別及び職歴別である。これらを考察することによって、A工場の主軸的

は、個人的特性と家庭的環境という二つの側面から、彼らの生活を規定している客観的諸条件についての分析が進められなくてはならぬ。これによって、A・B二工場の主軸的労働者の夫々特異な性格が呈示される。

労働者の特質が浮彫りにされる(第5表参照)。

労働者の八割前後を占める男子の年齢別構成において、両工場の間には顕著な相違がみられる。二四歳以下の比重は、A工場では、二割強にすぎないのに、B工場では、五割以上にのぼる。三〇歳以上になると、逆の対照が見出される。即ち前者での六割強に対して、後者は三割には達しない。このような年齢差からして、婚姻別及び後述する世帯内での地位における相違が出てくる。二四歳までの殆んどが未婚であり、三〇歳以上では、大部分が既婚である。かくてA工場男子の七割は既婚であり、B工場男子のうちでの未婚者の比率は、この数字とほぼ同じ位になっている。これからしても分るように、前者では世帯主が、後者ではそうでないものが多い。

学歴は三段階に区分した。一は新制中学校卒、二は新制高等学校、三は新制大学(短期大学を含む)卒である。旧制の尋常小学校・高等小学校卒は一に、旧制中学校卒は二に、旧制高等・専門学校及び大学卒は三に入れた。学歴別をみると、大学卒は数%にすぎないから、中学卒と高校卒との区別が重要である。大学卒の比重では、A・B工場の間、大差はないが、中卒と高卒との比率ではかなりの隔懸がある。B工場では、高卒が中卒よりも幾分多くなっているが、A工場では、逆に中卒が多く、両者の間には、目立った開きが出てくる。つまり、平均学歴ではB工場の方が大分高くなっている。

職歴については、学校卒業後、直ちに入社した者と、勤務先を

変更したことがあるものとに分ける。後者は、更に、勤務先変更が同業種間のものであるか否かによって、二分される。会社全体においては、学校卒業後、直ちに入社したのが四割弱、残りの六割弱が勤務先変更を経験している。後者のうちの約四割は、同業種間の勤務先変更者である。工場別にみると、学校卒業後、直ちに入社した者の比重は大差なく、従って勤務先変更という型で入ってきたもののそれも同じ位である。相違しているのは勤務先変更者のうちでの同業種間でのその比重である。A工場にあっては、勤務先変更者のうちでの同業種間の比重が異業種間のその約二倍に当っている。両者の関係はB工場では正反対になっている。即ち異業種間の勤務先変更者の方が二倍になっている。

かくてA工場には、三〇歳以上の、中卒の、同業種以外の勤務先から転入してきた労働者が多いということになる。これら三つの特質を兼備した者がその男子労働者の三割近くを占めている。学校卒業後、直ぐ入社した者では、二四歳以下の低年齢、高卒以上の高学歴の者が多い。これに反して、同業種間の勤務先変更者の多くは三〇歳以上、特に四〇歳以上の高学歴であり、義務教育程度の学歴をしかもっていない。かかる三〇歳以上の中卒男子が労働力の主軸をなしているのが、A工場の特色である。

勤務先変更回数における相違を、同業種間の勤務先変更者と異業種間のそれとについて調べると、前者の性格の特異性が出てくる(第6表参照)。異業種からの転入者では、この回数が一回というの

第6表 勤務先変更回数

業種	勤務先変更回数	学歴				計
		1	2	3 4	5 以上	
同業種	中高大	16	10	32	21	79
	計	2	6	9	13	18
異業種	中高大	20	14	12	6	52
	計	18	10	8	2	38
計		44	26	22	8	100

り、五回以上というのも四分の一にのぼっている。このような事態からして、「渡り職人」的性格が看取されよう。某会社が属する業種が従業員千人以上といった大工場によって遂行されるようになったのは、そう古いことではない。現在においても、この業種は中小工場が大工場と同一次元で競争しようとするような状態を全く脱したとはいえない。しかし大工場の現出に伴って、単能工化が進行してくると、労働者は渡り職人たりえなくなってくる。かつ大会社における各種の生活保障的措置によって、渡り職人を有利としない事情も出てくる。

某会社はその急速な発展の過程において、多数の渡り職人的性格をもった労働者を吸収した。しかしこの性格はむしろ過去のものとなりつつある。そこには、渡り職人が近代労働者への過渡的現象が展開されているようである。かくてA工場はこのような推移を

体験しつつある高学歴・低学歴の労働者を多く抱えている。このことは注目すべきである。これに反して、B工場は実社会への出立の当初から、近代的労働者としての軌道に乗せられている高卒の年少労働者を多くもっている。B工場が業界随一の近代的装備をもっていることからしても、これらの労働者から渡り職人が出現するのは予想されない。

2 家庭的環境

家庭的環境を明らかにするために、世帯内の地位・世帯主の職業・

第7表 家庭的環境

工場別	世帯内の地位	働き手数	本人収入の比重				計
			1人	2人	3人以上	4人以上	
A工場	世帯主	51	2	10	2	2	67
	世帯主		3		4		7
	世帯主		5		4		9
	世帯主		3		4		7
B工場	世帯主	40	2	5	2	2	51
	世帯主		1		1		2
	世帯主		4		5		9
	世帯主		4	2	13	1	20
単独生活者		6	2	1	2		11
計		46	15	10	26	3	100

働き手数及び本人収入の家計での比重を取り上げる。これらの諸点の考察を通して、B工場の主軸的労働者の特性が明らかにされる(第7表参照)。世帯内の地位は三つに分類しうる。即ち世帯主・世帯員及び単独生活者である。単独生活者というのは自分の世帯から離れて、単独の生活を営む者を指す。世帯員の場合には、その世帯主の職業が問われる。これは、先ず、二つに大別され、更に、各々が二つ宛に細分される。即ち自営と被傭とに分け、前者は農業と商工業とに、後者は工員と職員とに細別した。同一世帯の働き手数を一人

収入のみによって、家計が賄われる。二人以上では、本人収入の世帯全収入における比重が問題となる。世帯主を除いては、この比重が八割以上になるのは皆無に近しいので、四割以上と五割以上との二区分にした。

会社全体では、世帯主が六割、残りの大部分は世帯員である。世帯主の八割はその世帯に本人以外の働き手をもっていない。生活は彼の双肩に専らかかっているわけである。働き手二人以上の場合でも、世帯主では、その収入が家計の五割以上に達しているのが多い。ところが、世帯員の殆んどにおいては、本人収入の比重は四割以下になっている。特に、働き手が三人以上になると、この比重は小さくなる。

産業における社会関係

の二にのぼるが、B工場では半分にしかなっていない。両者の年齢別構成の相違からして、このことは既に予想しえた。単独生活者はB工場に多いが、これは東京からの転勤者が多いことがその原因である。世帯内の働き手数で特に注意すべき相違は、三人以上というものがB工場で際立って多いことである。そこでこの数は三割にのぼるが、A工場では二割にとどまる。その世帯内で、三人以上の働き手をもっている者の丁度半数は農家からの通勤者である。三人以上の働き手をもっていれば、世帯の生計にはある程度の余裕が出てくる。B工場で高卒が多いということと関連して、考慮に入らるべき事実である。B工場が所在する町の農家は比較的有利な賃金収入の道が開けているので、経済的に多少とも恵まれている。この層からB工場へ相当量の労働力が供給されている。

B工場が所在する町は旧宿場町を含む農村地域であり、国鉄等への多くの通勤者を出している。世帯主の職業が商工自営・職員である者の比率において、B工場が都内のA工場と同じであるのは、このような事情からして説明される。ところが工員世帯からの通勤者はB工場ではごく少ない。その反面、農家からの通勤者はB工場でのみみられ、その世帯員のなかでの比重は五割を越えている。この農家からの通勤者の殆んどが工場周辺に居住している。彼らが年少であることはいうまでもなく、その大部分が高卒である。学歴・年齢別において、既述のA工場の職人的労働者と対照的である。彼らは入社後、未だ数年も経過していないので、工場で主導的

な地位に立ってはいないから、質的には主軸とはいえないが、少なくとも、量的にはそういえる。

わが国では、職人的労働者・農家からの通勤労働者は特別な重みをもっている。これら二つの類型の労働者を手引きとして、某会社労働者の社会意識における問題性即ち意識構造の歪みを究明したい。

三

紙数の限定もあるので、問題を集約的に扱うためには、対社会意識の分析は割愛することにした。問題性がよりはっきりと現われている経営内意識及びそれと支持政党との関連を究明することによって、職人的労働者と農家からの通勤労働者という二類型の間の相違を分析する。かくて某会社、特にA工場労働者の社会意識における問題性のすべてではないとしても、若干が解明されよう。

ここで、職人的労働者というのは同業種から転入した者、特に三〇歳以上の男子を指している。その多くはA工場に勤務している。農家からの通勤労働者というのはB工場でのみ見出せる。従ってこれら二類型の比較を通して、両工場のそれも行われるわけである。

1 経営内意識

既になした比較で明らかになったように、某会社、特にA工場の経営内意識の特色の大きなのは、経営家族主義の肯定という前期性が急進的態度と結合しているのが多いということである。これと対

第8表 経営内意識

経営家族主義		+				-			
ストライキの是非	組合強化	+	0	0	0	+	0	0	0
生産増強	組合強化	+	+	0	-	+	+	0	-
世帯主	同業種からの転入者	3	12	15	12	1	6	22	23
	その他の	1	14	22	12	1	5	11	27
	計	2	13	18	12	1	6	16	25
世帯員	農家からの通勤者	16	18	20		1	5	12	27
	その他の	15	15	8		2	13	23	24
	計	15	17	12		2	10	19	25
転入者からの同業種	30歳以上男子	4	7	16	6	9	32	24	2

照的な事態は自動車会社・銀行支店・電力会社営業所において典型的に現われている。そこでは、経営家族主義の否定を内容とする近代性が会社との利害一致という保守性に結合している。後者の近代性と保守性との結合は矛盾とはいえないが、前者の前期性と急進性とのそれは矛盾を含んでいるようだ。経営者と家族的な一体感をもちながら、それとの利害関係の対立を主張するのは、理解し難い。かくてこれを跛行性と呼ぶ。この跛行性が問題なのだ。

まず、某会社全体において、世帯主と世帯員との比較をみると、前者が僅かばかりより近代

的であるが、急進性については、逆に、後者の方がかなり高くなっている(第8表参照)。そして前期と急進との結合という跛行は後者において遙かに多い。元来、B工場労働者のA工場労働者に対する特色は、経営家族主義を否定するものが多いのに拘らず、会社との利害一致という立場をとるものも多いということにある。そしてB工場には、世帯員が多く、A工場では、世帯主が多い。世帯主と世帯員との単なる全体的比較だと、不可解な・奇妙な結論が出てきてしまう。更に、分析を深める必要がある。

世帯員のうちから農家からの通勤者だけを抽出し、それをその他の世帯員と比較すると、両者の間の大きな相違に気づく。つまり、農家からの通勤者はより近代的でありながら、より保守的である。前期と急進との結合という跛行は後者に圧倒的に多く見出される。この農家からの通勤者はすべてB工場所属である。そこに、A工場労働者に対するB工場労働者の特質が打出されているのである。B工場世帯員の過半がこのような者であることが銘記されなくてはならぬ。

世帯主を同業種からの転入者とその他のものとに区分し、両者を対比させても、相違は目立つ。更に、同業種から転入した三〇歳以上の中卒男子を抽出すると、前期的でありながら、急進又は中庸という傾向がより顕著に出てくる。同じく、同業種からの転入者でも、三〇才以上中卒男子と比べると、世帯主においては、保守と結合する近代及び急進・中庸と結合する前期が少ない。つまり、前者を後

者に対照すると、より前期的でありながら、より急進的であるという特色が出てくる。かくて同業種から転入した三〇歳以上中卒男子は、図示する限りにおいては、A工場と同じ性格を表示する。しかし図では示されない跛行性について述べれば、両者の間に違いがある。この三〇歳以上男子においては、前期と急進との跛行的結合は相対的に少ない。多いのは前期と中庸との結合である。これからして理解しうるのは、この類型の労働者は図では前期的でありながら、急進的だというように示されるが、その意識内容はかなり安定しているといえる。しかし前に比較した諸企業の労働者に比べては、跛行性がより強く出ていることは確かだ。

このような次第であるから、同業種から転入した三〇歳以上の中卒男子と農家からの通勤労働者との間には、明白な対照を見出しうる。前者に比べて、後者は近代的・保守的であり、後者に比べて、前者は前期的・急進的である。前期・急進という跛行的意識をもっている者は前者では六%、後者では九%である。両者の開きはそれほど大きいとはいえない。A工場では、この跛行が一割強になっている。A工場労働者での前期・急進という強度の跛行性はこの三〇歳以上男子以外の者から出ている場合が多い。しかし、前期・中庸という軽度の跛行性は、この三〇歳以上男子において多く見出されるということとは看過されてはならぬ。

同業種からの転入労働者を職人的労働者と呼んだが、既に述べたように、この職人的性格は必ずしも濃厚ではない。だから、これを

職人的労働者の典型とするのは困難である。しかし分析を進めてきた限りでは、職人的労働者は前期的・急進的として特色づけられる意識をもち、前期と急進の結合という跛行性がある程度まで指摘できる。この職人的労働者の多くは三〇歳以上の中卒男子である。これに対して農家からの通勤者の大部分は二四歳以下の男子であり、その多くは高卒である。かかる両者の相違は経営内意識に反映している。前者に比べると、後者は近代的・保守的として特色づけられ、近代と保守との結合を多く出している。これと同じような意識形態は調査対象とした大企業労働者に多少の相違はあっても、共通に見出される。これらを近代的労働者の代表とすれば、B工場の農家からの通勤労働者は、A工場の職人的労働者と比べて、より近代化されているといえる。某会社がB工場の建設による生産の近代化を実施するに伴って、意識形態における労働者の近代化が行われたことになる。これは周辺農村の比較的教育程度の高い年少労働力の吸収という型をとった。

2 経営内意識と支持政党

全体として比較すれば、世帯員の方が世帯主よりも、前期的であり、かつ急進的であるという結果が出てくる。ところが、両者を共に限定して、一方を同業種からの転入者のみ、他方を農家からの通勤者のみとすると、逆の結果が現われる。前者の方が大分前期的でありながら、より急進的でもある。これら二つを対象として経営内

意識と支持政党との関係を究明する(第9表参照)。

社会党支持者はこの世帯主の方が多く、八五%に及んでいるが、

第9表 経営内意識と支持政党

経営内意識		+		-	
是非の是非	組合の組合	+	0	0	0
ライキのライキ	生産増強と組合	+	+	+	+
世帯主	転入者	3	2	1	8
同業種	農家の通	3	9	15	10
世帯主	世帯員	4	4	6	1
世帯主	世帯員	12	14	14	21

農家からの通勤者では、四分の三にとどまっている。後者は近代性においては、前者よりも高く、急進性では低くなっているが、その差は大きくない。それであるのに、支持政党では、目立った相違が出てくるのは、農家からの通勤者においては、経営家族主義又は会社との利害一致を否定する者のなかでの自民政支持者の比率が大きいということになる。この比率は、経営家族主義を否定する者のなかでは、四分の一になっている。こ

たそれ以外の企業との相違は、前者では、会社との利害一致を否定する者のなかに、自民政支持が存在しないということ、及び経営家族主義を否定すると、大多数が社会党支持になるということであった。農家からの通勤者は某会社の他企業に対するこの面での特質を拡大的に表現している。意識水準の高低はともかく、近代化された保守的分子の比重が二割という大きさにまで達しているという構造的な面では、この通勤者は調査対象となった大企業労働者と類似性を示している。しかるに、この経営内意識と支持政党との関係になると、これとの相違性が見立つ。この点では、むしろ職人的労働者の方が大企業労働者に近い。

結

の数字はそれを肯定する者におけるのとほぼ同じである。そこでは、近代的態度をとることは社会党支持と相関していない。会社との利害一致を否定する者のなかでさえ、自民政支持者は四割近い重みをもっている。このような傾向は世帯主たる同業種からの転入者においてもみられるが、これ程には顕著ではない。

経営内意識と支持政党との関係における某会社と調査対象となっ

本論では、意識水準の高低よりも、意識構造における歪みの論述に力が注がれた。そしてこの歪みとして、対社会・経営内意識における前期と急進、近代と保守との結合が問題となり、更に、社会意識と支持政党との関係も取り上げた。歪みは、某会社では前期と急進との結合として、自動車会社・公企業・銀行・電力会社などでは、近代と保守との結合として現われる。これら歪みのなかには、経営家族主義肯定と会社との利害一致の否定というようなものは、矛盾と見做し、明らかな跛行性を、そこに見出すことができる。しかし他の幾つかのものについては、このような結論を引き出すのは容易ではない。労資関係が家族主義的又は家父長主義的でない

ば、対立的だとするならば、経営家族主義の否定は会社との利害一致のそれに通ずる。しかし兩者の間に、例えば、契約的な関係の存在を認めるならば、前者の否定は後者のそれにはならない。このような性格の労資関係を「近代」と名づけると、急進的態度は近代的関係の打破に向っている。しかし本論では急進は、保守・近代・前期と同様に、対比的な意味で用いられているから、必ずしもこのような意味を含まない。

わが国労働者が後れた意識をもちながら、急進的態度をとるといふ評言を聞く機会が多い。この評言はここで研究対象とした職人的労働者についてはある程度まであてはまるが、他の者については必ずしも適合しない。特に、職員層に属す、あるいは属していると考えている労働者を含む公企業・銀行・電力会社においては逆の傾向たる近代と保守との結合がかなりみられる。労資関係を家族主義的関係と対立関係とに二分するのが可能でない限り、家族主義を否定しても、保守的態度をとる余地はある。近代と保守との結合は工員層を多く含む自動車会社でも、大きな比重をもっているし、更に、B工場の農家からの通勤労働者についてもそうである。分析の結果として出てきたものは以上の通りであるが、これを以

て、不当な一般化をしようとする意図はない。一般化への努力は惜しまないが、それに到達するには、もっと長い道を歩まなくてはならない。道はまだ半ばであるが、しかし既存の一般論のあるものに対して批判的になりうることは可能であろう。

「追記」考察の便宜からして、産業関係を二つの側面に区分して、労資関係と従業員関係とにすることが可能である。本論では、これらのうち、労資関係の側面が主題となつてゐる。本論の素材を引き出した調査では、これら二つの面を共に問題としてゐる。特に、調査の後半では、従業員関係の側面に重点が置かれた。この側面では、所謂人間関係の諸問題が扱われるが、焦点は職場におけるモラルに求められた。この場合、労資関係の側面はこのモラルを規定する周辺の諸要因の一つとして取り上げられる。かかるモラル研究の成果は近く印刷に付される予定であるから、この方面に関心を寄せられる方には、併読して戴ければ幸甚である。

なお、本論での近代・前期及び急進・保守の概念は前に掲げた質問項目の回答に関する限りのものであり、かつ対比するための相対的な尺度として用いられていることを付記する。

ドイツ農民戦争の歴史的意義

(下の二)

寺尾 誠

第五節 封建反動に対する農民の抵抗

一五二五年のドイツ農民戦争は一世紀に近いドイツ農民の封建的支配者への経済的運動の結晶である。前節迄に考察したように中世後期の領主と農民との関係に於ける変化を基礎として、農民的商品生産の発展、農民層の分解、領主の経済的危機の増大、領邦国家体制への権力の集中といった新しい局面が、ドイツ農民戦争の起つた地域でみられた。ランダスヘルを先頭とする封建的支配者の自己の体制維持とこれに対するドイツ農民の自己の生活の擁護とそれ以上の発展への志向はここに真正面から対決せざるを得なかつた。この節ではまずこうした領主と農民の対決を領主側の史料「判告集」Weistümer と農民側の史料「陳情書」Beschwerdarten^(注1)をその他の要求によりその実態をみてみた。

(一) 共同体規制

これは「強制と禁制」Zwang und Bann に関するもので、「十

ドイツ農民戦争の歴史的意義(下の二)

二カ条」の中にも四条、五条、十条にみられる。

(1) 河川に対する所有権及び漁撈権 スイスのグリユニンゲン^(注2)の一四四一年の陳情書、キイブルグ、ヴィンタートゥア、グリユニンゲン地方の一五〇八年の陳情書、同地方の一五二五年の綱領書簡Achtzehner^(注3)にも河川に対する禁制と漁撈の禁止についての抗議がみられる。一五二五年のバルトリンゲン農民団のアハトシュテット村の農民は「我等共同ニテ持チタル、多クノ人ノ知ル共有ノ小川アリ、領主様コレヲウバワレタリ」といつている。フランケン^(注4)のメルゲントハイムでも同年「我等ノ主君ゲオルグ・フォン・ヘンベルグハ……ノイキルヘヨリタウバウ河マデノ小川ヲ放漁池ト共ニ……カヲモツテ奪ワレタリ」といわれ、「二カ条」の四条にもこの問題がとり上げられている。中部ドイツでもオストハウゼンを始め河川に対する禁制と漁撈の禁止又は制限への抗議は激しい。ティロルのメルン綱領にもこの禁制の解除が要求されている。ティロルのメルン村の一五二二年七月の判告書には「領民毎年復活節ノ前夜十二時